

受付日		受付 番号	保護①--
-----	--	----------	-------

助成金給付申請書

代表受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

掲題公益信託による助成金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。

なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示することに同意します。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

また、助成を決定しましたときは受給者の氏名・所属・助成対象の事業内容・業績等について公表される場合があることに同意します。

【ご注意】こちらの申請書は、「鳥類保護団体への活動助成部門」申請専用です。

「グローバル募集スキーム」申請の方は、「グローバル募集スキーム申請用」にて申請してください。

西暦 年 月 日

申請 団体	名 称	(フリガナ)				
		ホームペ-ジ URL :				
	E-MAIL :					
	団 体 の 活 動 開 始 時 期	西 暦	年	月	メンバー数	人
	団 体 所 在 地	住所：〒 TEL ()			担当者役職・氏名： 担当者 E-MAIL	
	代 表 者 氏 名	(フリガナ)			(西暦 年 月 日生)	
代 表 者 自 宅 住 所	〒			E-MAIL TEL ()		
決定通知等は申請団体所在地宛にご郵送します。代表者住所にご郵送する場合は右欄に○を付けてください						
(注) 「鳥類保護団体への活動助成部門」の助成金額は、同部門全体で総額 2,000 万円（予定）の範囲内で、助成決定を行います（1 件あたり 20 万円超～300 万円程度）。優れた活動への継続助成は、原則として最長 3 年とします。						

《銀行使用欄》

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

芝 76

【必要添付書類について】

本申請書とともに、下記資料を必ず提出してください。

1. 応募活動の収支計画（追加資料がある場合）
2. 助成活動の途中経過報告（継続申請の場合）
3. 申請者の概要が分かる資料（定款、規約、運営規則等を含む）
4. 直近2期の事業報告書と収支予算書
5. 今年度事業計画書と収支予算書

申請団体名			
活動テーマ		対象とする 主な鳥類	(特定できない場合「野鳥」)
活動エリア (県名・地名)		助成申請 金額	千円
助成対象事業 の活動実施 期 間	西暦 年 月 ～ 西暦 年 月		
助成申請事業 の活動目的と 概 要	(このスペースの範囲内でご記入下さい。)		
推薦団体名	団体名：		
最近の当基金 助 成 歴	(該当にチェックを入れてください) <input type="checkbox"/> 3年前 <input type="checkbox"/> 2年前 <input type="checkbox"/> 前年度 <input type="checkbox"/> 今回初		

今年度（申請年度）活動計画・資金計画

1. 助成申請事業の活動計画（時期・具体的な活動計画等）

助成申請事業の活動計画

2. 収入の部（申請案件についての全収入計画を記入してください）

項 目	内 訳	予算額（千円）	備 考
① 当助成金	サントリー世界愛鳥基金		
② 他機関助成金			
③ 会費・参加費	メンバー会費・参加費等		
④ その他			
年間収入合計（A）			千円
(3. 支出の部の支出合計（ア）と一致させること）			

3. 支出の部（鳥類保護活動に係る申請案件についての全支出計画を記入してください）

※「経費費目」の項目は例示です。適宜、費目名を修正してご記入ください。活動団体の経常費（人件費、賃料等）は対象外。

※経費費目（例示）		予算額（千円）	経費明細（調査研究が複数の場合はその別と明細）
当 基 金 助 成 金 か ら の 支 出 予 定 内 訳	【機材・材料費】 カメラ、双眼鏡、PC、 附属品などの機材、巢 箱等の材料費		(品目・単価・個数等を記入)
	【旅費・講師謝金・ アルバイト費】 航空券、交通費、 宿泊費などの旅 費、講師謝金等		(単価・往復旅費・宿泊費・日数(ルート)・利用者数・講師等人数等を記入)
	【事務消耗品】 事務用品、コピー 代、写真代、電池な ど消耗品		(品目・単価・個数等を記入)
	【通信費】 切手・はがき代等		(品目・単価・個数等を記入)
	【その他の 事業経費】 申請団体主催行事 のための会場費、 教材・パンフ印刷費 など		(品目・単価・個数等を記入)
	支出合計（ア）	千円	

4. その他

本事業に申請した理由	
複数年助成を希望する 場合の事業計画 (最長3年)	

活動予定地の地図 ※活動地域が特定できるよう、概略の地図を記入（もしくは添付）してください。

活動予定地住所： _____

<所在地地図>

申請団体の主な活動実績等

助成決定となった場合の助成金振込口座

《注意①》口座情報に間違いがあると、助成金の振込が大幅に遅れることがあります。

《注意②》ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。ゆうちょ銀行の「通常貯金」も「普通預金」として取り扱います。

お振込先	(○をおつけください) 銀行 信用金庫 信用組合 農協		支店 出張所 営業部																				
預金種別	普通預金	口座番号																					
お受取人	フリガナ	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入してください。●カタカナ左づめでご記入ください。																					
		<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																					
	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																						
口座名義			<p>【ご留意事項】 助成金受取口座が法人名の場合、法人名その他、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要です。その場合、洩れなく正確にご記入ください。 不明な場合は、口座を開設した金融機関にご確認ください。</p>																				

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団
- B. 暴力団員
- C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D. 暴力団準構成員
- E. 暴力団関係企業
- F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G. その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A. 暴力的な要求行為
- B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E. その他前各号に準ずる行為